

## 「里の暮らしを物語る道具たち」

開催日 平成 28 年 1 月 2 4 日(日)

会場 川田谷生涯学習センター 視聴覚ホール



### はじめに

大宮台地に位置する桶川地方は、「野方 (のがた)」と呼ばれる畑作地帯です。その中で、桶川市の東部、赤堀川と元荒川に挟まれた加納川辺、篠津、五丁台地区は、独特の生活文化を伝えています。

祖先は、川を治め、美田を拓き、「里 (さと)」と呼ばれる南埼玉地方と共通する生活文化を築いてきました。川とともに生きた人々の暮らしを、各地区の皆様から寄贈していただいた民具をもって紹介します。



水車 (ミズグルマ)

はじめに ー野方（のがた）と里（さと）ー

〔野方〕 ー桶川市域の大部分ー

台地の畑作地帯：麦を主とし、これにサツモイモや陸稲を組み合わせる  
これに時代の求めに応じた商品作物を組み合わせた

水田：狭い谷の強湿田で、生産性は低い。

戦前までは「摘み田」と呼ばれる稲の直播き栽培が行われていた  
耕作に畜力を遣うことはできない

〔里〕 ー埼玉低地（南埼玉郡） 荒川低地（川島町・吉見町）ー

※桶川市域にあって、元荒川に沿う加納川辺、篠津、五丁台

大河川に沿う水田地帯：治水によって、河川が整えられ、稲作地帯となる

氾濫原には水田が広がり、粘土質の自然堤防は村と畑となる

水田：用排水路が整えられて、乾田となり、生産性は高い

畜力を用いた耕作ができる

稲作の後、裏作として小麦をつくることができた

## I 川の暮らしと田の仕事

桶川市は、元荒川を東の境として、久喜市（旧南埼玉郡菖蒲町）と接する。

元荒川の流域では、江戸時代のはじめから幕府による積極的な治水が行われている。しかし、本来、元荒川や綾瀬川が乱流し、沼が点在するところであり、文化・文政期（1804～1829）に編まれた地誌である『新編武蔵風土記稿』にも、篠津村は「水損多シ」、五丁（町）台村は「水患アリ」と記されている。

赤堀川も、綾瀬川を備前堤で閉め切り、その上流を用排水路とした治水による人工河川である。



赤堀川（五丁台）



明治8年（1875）の村字界

近代に入っても治水は進められ、鴻巣市常光から加納川辺、篠津に至る間の光津用水（光津落とし）によって、流域の水田は乾田となり、稲と麦の二毛作ができる美田となった。

川や用排水路を管理することで、その恵みを受けてきた加納川辺、篠津、五丁台の各地区からは、展示資料にある

とおり、舟やジョレン、水車などの道具が伝えられており、古老からは、「藻刈り」や備前堤による水田の冠水のこと、魚捕りなど、川の暮らしにまつわる話を聞くことができる。

### (1) 舟とジョレン (鋤簾)

元荒川の流域にあたる東部地区は、もともと乱流する河川と沼地が入り組む水に苦しめられたところであった。

江戸時代以来続けられた治水によって、現在の元荒川や赤堀川、高谷戸川は、この治水によって用排水路として整えられ、美田が広がる場所となった。水田を守るために、地域の人々は、今に至るまで、河川の管理を担っている。

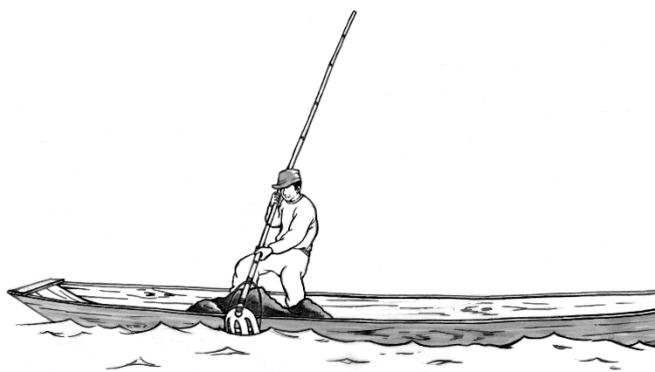
展示資料の舟は、五丁台の高山家から寄贈されたものである。この舟は、高山家の木小屋(納屋)の天井につるして保管され、きわめてよい保存状態を保っている。この舟とともに、3.8mの長い柄のついたジョレン(鋤簾)があった。

かつて、この辺りの人々は、夏の前になると「藻刈り」といって川の水草を刈り、また、冬には川や水路の底にたまった泥を取り除き、用排水路となる川を管理してきた。

この舟は、このような川の管理に用いられたものである。その構造も舟縁(ふなべり)に補強材がなく、ジョレンですくった泥を舟に揚げやすいように工夫されている。



ジョレン (鋤簾)



ジョレンによる泥あげ



泥を運ぶスカリ

### (2) 田の仕事

篠津地区の滝沢家や植野家から寄贈された農具は、市内では独特のものである。

この辺りでは、他の耕起に馬を用い、滝沢家から寄贈されたオンガ(大鋤)は、古式な犁(すき)で、このあたりでは古くから馬耕が行われていたことを示している。

水田の作業は、6月に、古くはオンガ、昭和に入ると



馬耕機 (高北犁)

西日本から移入された「馬耕機」によって田起こしを行い、同時にカナジャクシ（金杓子）によって畔（くろ）をつくる。

用水から水を田に入れ、マンガによって代掻きを行い、田の表面を念入りに平らに整える。昔は、梯子をひいてならずこともあったという。



マンガ（馬鋤）



苗取りの椅子

苗代から苗をとる作業は、年寄りがこれにあたり、子供が苗を田に運ぶことも多かったという。

田植えは、シロナワ（代縄）を張って、これにそって一列ずつ苗を植えていった。

田植の後、夏の暑い盛りに、草取りをししばしば行った。草取りにはタコスリも使ったが、手で行うことも多かった。

以上の作業は、昭和 20 年代の後半からエンジンを備えた耕耘機が入り、昭和 40 年以降は機械化が進んでいった。

このあたりの田植えは、裏作の小麦の刈り入れに続き、麦の出荷作業と同時に行うため、たいへん、苦勞の多い仕事であったという。

### （3）二毛作 —裏作の小麦（タッコムギ）—

かつて、桶川市内の麦作は、畑の大麦栽培を主としていた。

一方、元荒川沿いの加納川辺、篠津、五丁台あたりでは、大正時代に耕地整理が行われ、用排水が整い、水田の水を落とすことのできるのので、田の裏作に小麦を作ることが行われていた。地元では、これをタッコムギと呼んでいる。

裏作の小麦栽培は、畑の麦作よりも作業の開始が遅れることが多かったという。11月、稲刈りが終わるとすぐにオンガや馬耕機で土を起す。昭和 30 年ころからは耕耘機を使うようになった。

耕した後、ツブテッコワシやタコスリマンガで土を砕いてならし、サッキリグワでサクを切って種をまく。畑と同じサッキリグワを用いることあるが、堅い水田の土にサクを切るために、刃の重いカナグワを用いることもあったという。



サッキリグワ

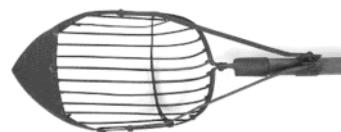
また、稲刈りの後、忙しく小麦をまくために、田を起すことなく、稲の株間にいきなりサクを切り、種をまくこともあったという。

まいた種に肥料をかぶせ、ツブテッコワシで土をかける。

12月から3月にかけて数回麦踏みを行い、この間にサッキリグワやツブッテコワシで土を寄せ、また、ジョレンを使って芽を出した麦の上から土をかける。タッコムギで使うフリコミジョレンは土が硬いため、畑で使うものに比べて丈夫に作られている。

このように手間をかけ、初夏6月に麦刈りを迎えることになる。

裏作の麦は、昭和50年代を最後に見られなくなった。



フリコミジョレン

## II 五丁台の瓦屋

元荒川に沿い、その自然堤防に開かれた村である五丁台地区は、瓦屋の村として知られていた。

明治40年(1907)の加納村の記録に3戸が瓦製造に従事していたとあり、栗原家の伝承では、笠原(現在は鴻巣市)の「大瓦や」から分かれて、五丁台で瓦を焼くようになったという。



白地の天日干し 昭和40年ころ

この地で瓦をやくようになったのは、元荒川に沿って瓦土が採れ、ホツケと呼ばれる耕地を掘り下げて排水する農法のため、土が豊富に出たためともいう。

昭和に入ると6戸が瓦製造にあっていたが、昭和40年代に入ると衰退に向かい昭和60年ころを最後にすべて廃業してしまった。



ミガキカタ

瓦の製造は、粘土に水をあわせて調整し、これを高さ1メートルほどのタタラに盛り、針金で瓦一枚の形に切り出して「荒地(アラジ)」とする。

これをキリカタの上へのせタタキボウで叩いて瓦の形に整形し、さらにミガキカタに乗せて、ヘラで一枚ずつ磨いて仕上げ、庭に並べて天日干しをして「白地(シラジ)」とする。

白地は、粘土で築いたダルマ窯に隙間なく詰め込まれ、窯の入り口から、葉のついた松の枝や薪をくべて1日焼く、火を落として1日から2日おいた後に、カナマタやサイゼン(藁草履)をつかってこれを取り出す。

瓦を焼く燃料は、かつては、地元の山師に頼んで確保していたが、昭和40年ころからは重油を燃料とするようになったという。



だるま窯 大正5年(1916)

### III 綿と藍染

自然堤防の多い埼玉低地は、豊かな水に必要とする木綿と藍栽培が盛んであった。元荒川に沿う篠津地区でも木綿と藍にかかわる道具を見出すことができる。

綿繰り機は、綿花から種を分離するときに用いる。歴史民俗資料館の収蔵品の中でも、滝沢家、植野家など篠津地区の家々から資料を採集している。

また、大正から昭和初期に生まれた方々からの聞き取りでも、綿栽培の記憶が残り、綿繰り機で種を除いた綿花を菖蒲町の綿打ち職人に頼んで弓で打ち、綿にしていたとのことである。



綿繰り機

機織りの文化についても、市内東部地区では、昭和初期生まれの女性でも機織を経験した方も多く、嫁入りにもっていく着物を自分で織ったという話を聞いている。

篠津の滝沢家では、紺屋を営んでいた。滝沢善雄氏からの聞き取りでは、藍甕(あいがめ)に藍を建てておく(註)、村の女性たちがあつまり、年寄りの指導で木綿を染めていったという。このことは、木綿を栽培し、藍で染めて布を織って日常着とする自給的な染め織りの文化があったことを示している。このような自給的な機織には、「地機(じばた)」が用いられており、桶川でも加納川辺の長野家から採集されている。

#### 白木綿の生産

	加納地区	川田谷地区
白木綿	3,200 反	2,400 反

#### 機業戸数

	加納地区	川田谷地区
農家世帯数	345 戸	450 戸
家内機業	208 戸	0 戸
賃機業	0 戸	30 戸



地機 (いざり機)

#### おわりに

民具とは、暮らしの必要の中で、人々が作り、使用してきた道具のことです。

すなわち、その土地の風土の中で、まじめに、そして懸命に生きた先人が、長い時間をかけて造形してきたものです。より使いやすく工夫されてきたその形は、「用の美」を備え、私たちの心を動かすものでもあります。

今回の展示資料を桶川市教育委員会に託して下さった加納川辺、篠津、五丁台の方々は、いきいきと暮らしの思い出を語っておられました。資料の展示と講座の中で、その一端をお伝えすることができましたでしょうか。